

訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションでは利用者様の同意の上、ICT(通信技術を用いたコミュニケーション)を用いて医療機関、薬局、訪問歯科、相談支援事業所等と円滑に情報共有を行い、密な連携をとれるよう体制を整備しております。

診療報酬改定に伴い、この体制をもとに、訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

算定額: 1,000 円 (月 1 回に限り算定)

※自己負担割合により自己負担額は異なります

【主な連携先】

- ・さいわいこどもクリニック
- ・東小金井小児神経・脳神経内科クリニック
- ・よなが歯科医院
- ・そうしき薬局
- ・NPO 法人メロディ 相談支援ワルツ
- ・有限会社オータムワーキング 相談支援事業所 相談室ウェル
- ・NPO 法人若駒ライフサポート わかこま相談支援室

【使用している ICT ツール】

- ・MCS(メディカルケアステーション)

【個人情報の取り扱いについて】

医療情報連携で取得した個人情報の取扱いにおいては、厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び一般社団法人保健医療福祉情報安全管理適合性評価協会「医療情報連携において、SNS を利用する際に気を付けるべき事項」を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適切な管理を行い、保険請求及び利用者様への看護サービス提供以外の目的には使用いたしません。